

大分県

	機関名	対象者	助成制度の内容	問い合わせ部署	電話番号
市 町 村	大分市	市内の商店街団体	旅費及び負担金の1/2以内(10万円まで) (詳細は大分市まで) ※補助率50%以内 要綱の変更を予定しているため未確定です。	商工労働観光部 商工労政課	097-537-5959
	玖珠町	町内中小企業者	受講料・旅費の1/2以内 1企業10万円まで	企画商工観光課	0973-72-1151
支 援 機 関 等	臼杵商工会議所	会員企業	対象経費の1/2、但し、年間総額10万円を上限とする。 対象:臼杵商工会議所の会員に限る。	中小企業相談所	0972-63-8811
	豊後高田商工会議所	会員企業	受講料及び旅費等の一部助成(詳細についてはお問い合わせください)		0978-22-2412
	佐伯市企業技術振興協議会	会員企業	経費の補助(経費の1/2以内、上限10万円/1企業) 協議会会員企業のみ	佐伯市役所 商工振興課	0972-22-4597
	公益社団法人 大分県トラック協会	当協会会員企業	受講料の1/3(会員のみ)	総務	097-558-6311
	南九州地区しんさん経営者協議会	会員信用金庫	受講料の1/2(2万円を限度)、1事業所につき年間2名まで (希望者多数の時はこの限りでない)	南九州信用金庫協会 事務局	096-325-2475